

令和6年度 第1回 沼津市自転車活用推進協議会

**沼津市自転車活用推進計画における
令和6年度の実施について**

1. 【Plan】 沼津市自転車活用推進計画が目指す姿

【本計画策定の背景】

- ・本市は豊かな地域資源に恵まれ、さらにはサイクリングに適した自然環境を有している。
- ・市街地部では、自転車利用に適した平坦である特性を活かし、これまで自転車に関する様々な取り組みや自転車利用環境の整備等を継続し、進めてきた。
- ・一方、今後さらなる通行空間の整備、自転車の通行ルールやマナー浸透不足に伴う自転車関連事故、多様な環境づくり等解決すべき課題がある。
- ・このため、自転車施策を総合的に展開していくことを目的とし、沼津市自転車活用推進計画を策定した。

沼津市自転車活用推進計画策定

(令和3年3月策定)

【基本方針】「住みたいまち、行きたいまち。」

～自転車利用環境の向上により、選ばれるまちへ～

【計画期間】

10カ年（令和3年4月～令和13年3月）

本市における自転車に関わる課題の解決施策パッケージ“プロジェクト6”の事業期間を10年に設定

【計画目標】

- ① 自転車利用環境の充実による安全性の確保
- ② 移動の利便性向上による過度な自動車への依存の低減
- ③ 自転車の活用による健康の増進
- ④ サイクルツーリズムの推進による交流人口の拡大

- I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト
- II. 自転車安全利用促進プロジェクト
- III. 良好な都市環境の形成プロジェクト
- IV. ヒト中心のまちづくり連携プロジェクト
- V. おでかけサイクリングプロジェクト
- VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

ライフスタイルの浸透

自転車文化の醸成

【自転車に関わる現状・課題と対応の方向性】

課題1 安全・安心	安全安心な自転車通行空間の整備推進、ルール・マナーの周知徹底
課題2 都市環境	多様な移動手段の確保と利便性向上、まちづくりと一体となった駐輪場等の包括的なマネジメント
課題3 健康・運動	日常生活における自転車利用の意識の醸成ときっかけづくり
課題4 観光振興	サイクリストの受入環境の整備、地域資源を活用した仕掛けづくり、県のモデルルート等を活かした広域的な連携



自転車文化とは・・・
 日常の移動の中で、自転車が交通手段のひとつとして利用され、まちに溶け込み、安全に安心して楽しく利用できること。
 加えて、自転車の活用について、多面的に理解されていること。



沼津市自転車活用推進計画の目標を達成するための事業実施（令和6年度・中間期）※再掲は除く

プロジェクト	No	措置内容	実施有無	実施内容・未実施理由	考察・今後の取組み
I 自転車通行空間整備推進	1	沼津市自転車ネットワーク計画等に基づく自転車通行空間の整備	○	自転車通行空間の整備 2路線(0.53km)	計画更新により追加された路線の整備をしていく。
	2	自転車を利用しやすい環境の整備	○	自転車通行空間の整備と併せ、ピクトグラム等の路面標示・街路灯の整備を実施(歩道照明11基)	引き続き自転車通行空間の整備をしていく。
	3	自転車通行空間の適正な維持管理	○	舗装修繕を182m実施。	引き続き道路の維持管理に努める。
	4	自転車通行空間上の違法駐車取締りの推進	○	違法駐車防止のため、広報啓発活動を7月までに24回実施した(ひと月に6回)。	年度内において72回(6回/月)実施予定。
	5	ゾーン30や狭さく等による安全対策の実施	△	短期対策は完了。地元と意見交換を行い効果を検証。	引き続き利用者の声を注視していく。
	6	無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備	○	順次道路改良工事(無電柱化)を実施中。	引き続き実施していく。
II 自転車安全利用促進	7	世代に応じた交通安全教室の開催	○	「交通安全リーダーと語る会」(小学校)や「自転車マナー向上対策」(中学校・高等学校)といった交通安全教室を実施。	引き続き交通安全教室を実施し、意識向上を図る。
	8	自動車との共存に向けた相互理解の促進	○	静岡県交通安全協会沼津地区支部や自動車学校と協力し、ドライバーに対し講習を実施。	引き続きドライバーに対し安全啓発を図っていく。
	9	沼津市高校生自転車マナー向上委員会による自転車マナー啓発活動の推進	○	委員会と協力し、1か月に1回早朝または夕方に街頭指導・広報を実施。	継続し実施していく。
	10	自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信	○	市内小学校の危険マップの作成、および点検結果を踏まえた修理等の実施。	各小学校でマップの作成及び掲示することで小学生に対する意識向上を図っていく。
	11	市役所職員の自転車の交通に対するモラルの向上	○	通勤届提出時に交通ルールの順守について説明している。	通勤時における職員のヘルメット着用状況については、下半期実地調査を行う等により、着用促進を図っていく。
	12	5月の自転車月間における自転車利用の啓発促進	○	広報ぬまづやポスター掲示により「自転車月間」の周知を行い、シェアサイクルクーポンの配布により乗車機会の創出を図った。	引き続き自転車利用の啓発促進を実施していく。
	13	自転車点検実施の推進	○	自転車軽自動車商業協同組合沼津駿東支部と協力し、無料で点検の実施。	継続し実施していく。
	14	自転車ヘルメット着用の広報啓発	○	交通安全教室、市HP、SNS、ラクーン大型モニター等での啓発の他、6/10に市内2カ所で啓発キャンペーンを実施した。	様々な広報媒体を活用し、ヘルメット着用促進を引き続き図っていく。
	15	自転車損害賠償責任保険の加入促進	○	自転車保険加入促進のチラシを市内自転車店で配布を行った。	下半期においても適宜実施。

2. 【Do】 目標達成に向けた取組一覧表 【目標2～目標4】

沼津市自転車活用推進計画の目標を達成するための事業実施（令和6年度）※再掲は除く

プロジェクト	No	措置内容	実施有無	実施内容・未実施理由	考察・今後の取組み
Ⅲ 良好な都市環境の形成	16	自転車と公共交通の相互利用の利便性向上	△	令和5年度までに続き大平小山バス停にサイクル&バスライドを設置。	バス会社へのヒアリングを行い、新たな候補地を検討していく。
	17	公共用地・民地・鉄道駅等へのシェアサイクルやレンタルサイクルポートの設置検討	○	静岡銀行への設置に向け調整中。沼津港ステーションについては移設検討中。	調整が整った段階で利用者への周知を図る。
	18	駐輪場の運営管理及び放置禁止区域の見直し	○	安全安心に利用できるように管理運営をする。	駐輪場の利用促進・利便性向上に繋げる。
	19	市民に対するエコ通勤の呼びかけや事業者における自転車通勤制度導入に向けた働きかけ	○	企業向け情報メールを活用し、エコ通勤にかかる周知を行った。	企業向け情報メールのみならずSNSも活用し、自動車から自転車への転換を啓発していく。
	20	市役所職員の近隣公務における公用自転車の利用促進	○	窓口にて近隣公務での自転車利用を促進。	引き続き公務での利用を促進していく。
Ⅳ ヒト中心のまちづくり連携	21	まちなか及び周辺地域資源を徒歩・自転車・公共交通で訪れてもらう取り組みの検討	○	駐車場の可視化と合わせたシームレスな移動手段の情報提供ができるアプリの提供にむけ業務委託契約を締結。	アプリ実装にあたり周知を積極的に行い、市内回遊性の向上を図る。
	22	沼津市中心市街地まちづくり戦略と連動した自転車通行空間の検討と駐輪場の配置検討	×	まちづくり戦略会議で出た意見を踏まえ、パークレット西側への駐輪場設置は見送ることとした。	駅周辺の整備に合わせ、中心市街地まちづくり戦略と連動した自転車等駐車場の配置を検討する。
	23	移動が楽しめる新たなモビリティツールの活用検討	△	令和4年度に実施した実証実験結果を踏まえ、新たなモビリティツールについて検討する。	引き続き情報収集に努める。
Ⅴ おでかけサイクリング	24	ぬまづ健康マイレージをツールとした自転車利用の促進	○	リーフレットにて自転車利用を促進。	引き続き、健康面から利用促進を図っていく。
	25	市役所職員の率先した自転車通勤・自転車移動の促進	○	庁内電子掲示板にて自転車利用を促進。	引き続き職員に自転車の利用を促していく。
	26	自転車の魅力、楽しさ、健康効果の周知啓発およびイベント・講習会の実施	○	子どもを対象としたランニングバイクイベントを実施。	次年度も自転車の魅力を周知啓発するイベントの開催を検討する。
	27	地域の自転車クラブの創設促進	△	関係機関と協議を実施。	引き続き、協議を行っていく。
Ⅵ 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出	28	広域連携によるサイクルルートのブランド化の推進	○	伊豆市・伊豆の国市と連携し、サイクリングイベントを招致、「かのいち」を開催。	引き続き、サイクルルートの周知・誘客を図る。
	29	地域資源を活かした多彩なサイクルコース・観光プランの造成による誘客の促進	○	アプリを活用した周遊イベント「かのいち」を開催中。	引き続き、自転車愛好者等の誘客を図っていく。
	30	サイクル拠点の整備促進	○	NUMAZUサイクルステーション静浦東の英語表記を含む案内看板・運営案内を作成予定。	更なる整備に向け、調整を進める。
	31	官民連携によるサイクリスト受入環境の向上	○	バイシクルピットによるサイクリスト受け入れ環境の向上を促進。	引き続き、民間事業者への協力を呼び掛けていく。
	32	情報発信ツールの作成	○	昨年度改訂したサイクリングマップの配布や、一部サイクリングコースの見直しを実施。	マップを活用したプランの造成や情報発信を検討。
	33	国内外への情報発信の強化	○	SNS等にて情報発信。	積極的な情報発信に努める。

令和6年度 第1回沼津市自転車活用推進協議会

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性の確保

【 Do 】 目標達成に向けた令和6年度の具体的取組

【Do】 目標達成に向けた令和5年度の具体的取組 【目標1】

●自転車ネットワーク計画の評価

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保
I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

1. 沼津市自転車ネットワーク計画の取組に対する評価

【内容】
・計画当初（平成29年度）に設定した、基本方針に対応した評価指標と目標値に対する評価を行った。

【自転車事故件数】～基本方針1：だれもが安全・安心、快適に自転車を利用できる環境の創出～
・人口1万人当たりの事故件数

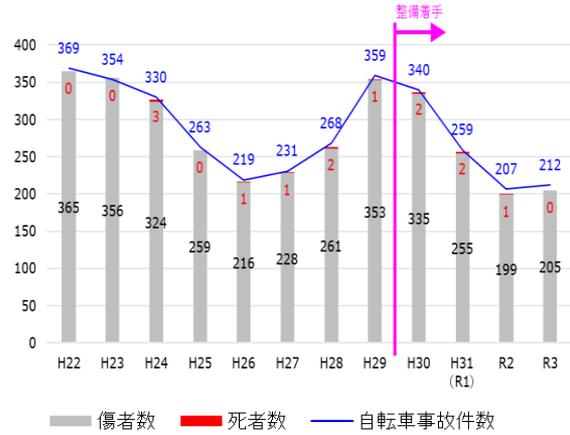
<計画時>

H28時点	目標値 (R4時点)	目標値 (R19時点)
11.5件	10.0件	8.5件

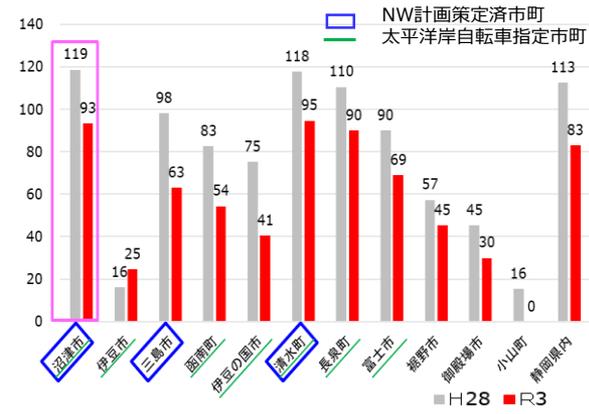


実績値 (R4時点)
9.3件

市内の自転車事故件数の推移



他都市との人口10万人あたり自転車事故件数(H28年、R3年)の比較



資料：交通統計調査

【自転車利用者の満足度】～基本方針2：日常生活における自転車の利用促進～

・自転車の利用が多いと考えられる「高校生」「市内企業」「住民（戸別配布）」へのアンケート調査

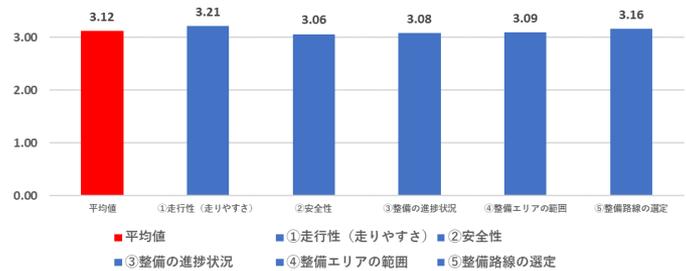
<計画時>

H28時点	目標値 (R4時点)	目標値 (R19時点)
3.1 pt	3.3 pt	3.5 pt



実績値 (R4時点)
3.1 pt

自転車利用者の満足度



【Do】 目標達成に向けた令和5年度の具体的取組 【目標1】

●自転車ネットワーク計画の更新

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト

VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

1. 沼津市自転車ネットワーク計画等に基づく自転車通行空間の整備

【内容】

・自転車利用環境の安全性の向上を図るため「沼津市自転車ネットワーク計画」を平成29年度に策定し、安全で快適な自転車利用環境の整備を進めている。平成30年度の整備着手から5か年が経過したことから、これまでの整備状況を踏まえた計画の評価を行い、安全・安心に自転車を利用できるような路線及び整備形態について、自転車の利用状況、道路整備状況や交通状況に応じた見直し及び新たなエリアの路線や他市町との連携路線の追加を検討し、自転車通行空間のさらなる整備を効率的、効果的に推進していきけるよう「現計画」の更新を行った。（令和6年3月更新）

【路線の選定基準【基本方針】】

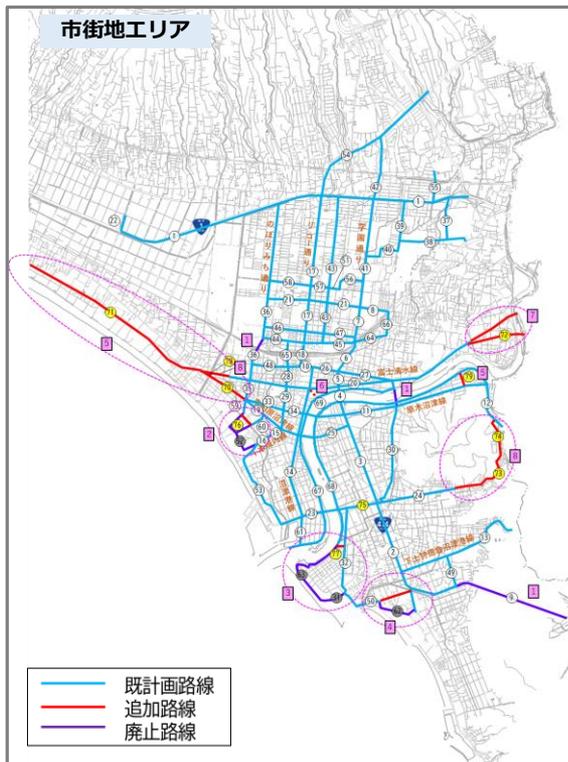
- 基本方針1：だれもが安全・安心、快適に自転車を利用できる環境の創出
 基本方針2：日常生活における自転車の利用促進
 基本方針3：観光・地域資源を活用した自転車の利用促進

【現計画の整備状況】

令和4年度末の目標値50%に対し、実績値は58.9%と進捗し、整備は計画以上に進められている。

評価指標	目標値			使用データ	実績値 R4時点
	現況(H28)	5年後(R4)	20年後(R19)		
自転車通行環境整備率 ^{※1} ・自転車ネットワーク計画延長あたり整備率	1%	50%	80%	整備延長集計	58.9%

- 自転車道
- 自転車専用通行帯
- 車道混在
- 未整備



整備状況が当初の目標を上回っていることを鑑みて、路線の見直しや更新、新たに住宅地が密集し自転車の日常利用が多い片浜・原エリアの追加をし、自転車利用環境の向上を図る。片浜・原エリアでは、片浜駅・原駅からそれぞれ概ね1km圏内を対象とする

【Do】 目標達成に向けた令和6年度の具体的取組【目標1】

施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

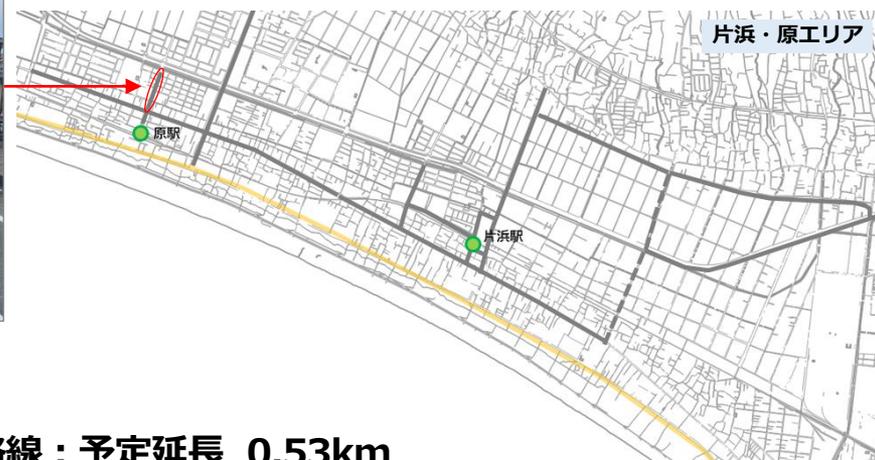
目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト

VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	1. 沼津市自転車ネットワーク計画等に基づく自転車通行空間の整備									
事業内容	・自転車ネットワーク計画に基づき、通勤・通学・買物等の日常的な移動や観光・レクリエーション等で、安全・安心・快適に自転車を利用できるよう、自転車通行空間の整備を効果的、効率的に推進します。									
実施主体	市担当課：建設デザイン政策課、道路建設課									
実施スケジュール (○：検討 ●：実施)										
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容



●市施工

- ・実施(予定)路線 2路線：予定延長 0.53km
 - 市道0109号線(西条千本線)：延長 0.21km (R6.10整備予定)
 - 市道2096号線：延長 0.32km (R6.6整備済み)

* 今後、計画更新により追加された路線の整備を進める。

施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保
I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	2.自転車を利用しやすい環境の整備
事業内容	・案内誘導サイン、危険箇所での注意喚起、夜間の安全性を確保するための街灯等を整備します。 ・県の整備方針やナショナルサイクルルートにおける案内誘導の方針を踏まえ、多言語化を含めた統一的な案内誘導サイン等を整備します。
実施主体	市担当課：建設デザイン政策課、道路建設課、道路管理課

実施スケジュール (○：検討 ●：実施)

R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

これまでの実績

- 太平洋岸自転車道が令和3年5月31日にナショナルサイクルルートに指定されたことに伴い、路面標示・案内看板や街灯等を整備
- 狩野川右岸堤防、沼津港周辺の整備を集中的に促進

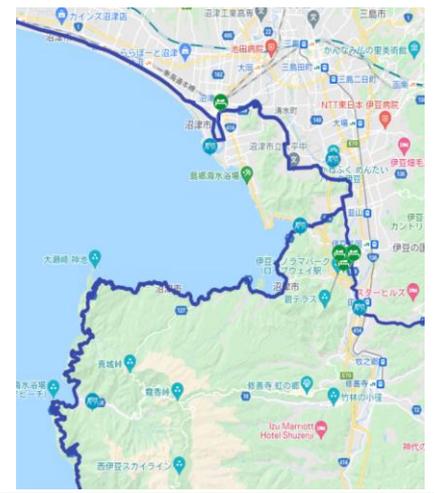


R6取組内容

- 街灯等
歩道照明 N=11基 (R6.10整備予定)
※ 沼津港周辺 (都) 千本香貫山線



● 太平洋岸自転車道ルート



施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保
 I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト

措置	3.自転車通行空間の適正な維持管理								
事業内容	・自転車通行空間の定期的な舗装修繕・道路整備、道路上にはみ出した樹枝の剪定・除草、自転車が通行する車道路面上の滑りやすい土砂の除去等、適切な維持管理を実施します。								
実施主体	市担当課：道路管理課								
実施スケジュール (○：検討 ●：実施)									
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容

- 舗装修繕
 - ・市道0109号線 L = 77m A = 872.0m² (R6.8済み)
 - ・市道0216-1号線 L = 105m A = 1,060.0m² (R6.7済み)
- 樹枝の剪定・除草
 - ・適宜実施予定
 - ・狩野川左岸 (港大橋天神洞線) : 除草 L = 2,168m (年2回のうち1回済み)
- 道路面の土砂撤去・清掃 ・適宜実施予定



施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト

措置	4.自転車通行空間上の違法駐車取締りの推進								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車専用通行帯等が設置されている道路において、自転車通行に支障をきたす路上駐車が多くの路線では、警察署に違法駐車取締りを要請します。 ・また、違法駐車を減らすために、違法駐車抑止のための広報啓発活動を展開するなど、違法駐車の追放対策を推進します。 								
実施主体	市担当課：生活安心課								
実施スケジュール (○：検討 ●：実施)									
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容

- 違法駐車移動要請
 - ・88回 (R6.4~7月末)
- 違法駐車取締り要請
 - ・0回 (R6.4~7月末)
- 広報啓発活動
 - ・72回 (1か月に6回)
 - ・シルバー人材センターに業務委託
 - ・1回につき、駅北口、駅南口に1人ずつ配置



【 Do 】 目標達成に向けたこれまでの具体的取組【目標1】

施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト

措置	5.ゾーン30や狭さく等による安全対策の実施
事業内容	・生活道路を走行する車両の速度抑制や進入抑制を図るため、生活道路について、路面表示やポラード等の狭さく、立体に見える路面表示等の設置による安全対策を検討します。
実施主体	市担当課：道路管理課

実施スケジュール (○：検討 ●：実施)

R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

これまでの実績

- **ゾーン30**
 - ・R5年度の新たな指定無し
 - ※市内6箇所指定済
- **ゾーン30プラス**
 - ・R5年度の新たな指定無し
 - ※R3.12.9に花園町地区が県内初指定
- **物理的デバイスの設置**
 - ・R5年度の新たな設置なし
 - ※R4.6に花園町地区にて、3箇所目の交差点ハンプを設置
 - ※R5.3に大塚地区にて、スムーズ横断歩道を設置

生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」

- 最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定
- 道路管理者と警察が緊密に連携し、地域住民等の合意形成を図りながら、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を整備



路面標示・看板 (ゾーン30プラス)



自転車専用通行帯



※イメージ

スムーズ横断歩道



交差点ハンプ



- ・地区内における短期対策は完了
 - ハンプによって、交差点部の走行速度を抑制 (4.3 km/h 減)
 - 事故件数の減少 (年間で16件減)
- 地区に接する幹線道路の道路改良 (自転車専用通行帯) の整備を推進

施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保
I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト

措置	6.無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備									
事業内容	・無電柱化の実施路線においては、道路空間を活用した自転車通行空間の確保も合わせて検討します。									
実施主体	市担当課：建設デザイン政策課、道路建設課、駅周辺区画整理事務所									
実施スケジュール (○：検討 ●：実施)										
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R5実績

R6取組内容

●無電柱化整備路線

○市施工

- ・(都)沼津南一色線 (市道1722号線) … 無電柱化整備中 (将来計画は自転車道)
- ・(都)千本香貫山線 (市道0106-2号線) … 無電柱化整備中 (将来計画は自転車専用通行帯)
- ・(都)三枚橋錦町線 (市道0237号線) … 無電柱化整備中 (将来計画は自転車専用通行帯)

○県施工

- ・国道414号 … 無電柱化整備中 (将来計画は自転車専用通行帯)
- ・県道162号 (沼津停車場東沢田線) … 無電柱化整備中 (将来計画は自転車専用通行帯)



【Do】 目標達成に向けた令和6年度の具体的取組【目標1】

施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	7. 世代に応じた交通安全教室の開催								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な自転車利用に求められるルール・マナーは年齢等に応じて異なる場合があるため、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに合せた体系的な自転車安全教育を実施します。 ・子ども、初心者、女性、高齢者など、ターゲットに合せた自転車の乗り方教室を実施します。 ・運転免許証返納後の足として、電動アシスト自転車を利用した交通安全教室の実施など、各世代のニーズに合せた交通用具を用いた自転車安全教室を実施します。 								
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課								
実施スケジュール（○：検討 ●：実施）									
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容

静岡県交通安全協会沼津地区支部及び沼津警察署と協力し、市内小学校、中学校、高校、自治会等の各世代に対して自転車交通安全教室を実施。



【Do】 目標達成に向けた令和6年度の具体的取組【目標1】

施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	7. 世代に応じた交通安全教室の開催									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な自転車利用に求められるルール・マナーは年齢等に応じて異なる場合があるため、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに合わせた体系的な自転車安全教育を実施します。 ・子ども、初心者、女性、高齢者など、ターゲットに合わせた自転車の乗り方教室を実施します。 ・運転免許証返納後の足として、電動アシスト自転車を利用した交通安全教室の実施など、各世代のニーズに合わせた交通用具を用いた自転車安全教室を実施します。 									
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課									
実施スケジュール (○：検討 ●：実施)										
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容

市内各小中学校において、交通安全に関する取組を実施。

「交通安全リーダーと語る会」(小学校)

- ・6年生・保護者・警察等の関係者等と、交通安全に関する地域の課題の解決方法などについて意見交換を実施。

「自転車マナー向上対策」(中学校・高等学校)

- ・警察や交通安全指導員を学校に招き、交通マナーや自転車の乗り方など交通安全教室の実施。
- ・街頭や通学路における街頭指導の実施。



施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保
 II. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	8.自動車との共存に向けた相互理解の促進									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用者だけでなく、車道上において互いに関与しあう自動車のドライバーに対しても、自転車ルールや思いやり運転等を周知・啓発することで、自転車交通の総合的な安全性の向上を推進します。 ・子ども、初心者、女性、高齢者など、ターゲットに応じた自転車の乗り方教室を実施します。 ・各世代での交通安全教室実施の際や、教習所での講習時に、安全を保つためのルールや、マナーの周知啓発を実施します。 									
実施主体	市担当課：生活安心課									
実施スケジュール (○：検討 ●：実施)										
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容

沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部が実施している交通安全教室に協力し、ドライバー目線での自転車利用者への注意点等の講習を実施。
 市HPやSNS等により自転車安全利用五則や自転車のルールマナーを周知啓発することで、自動車との共存に向けた相互理解の促進を図っている。



施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保
 II. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	9.沼津市高校生自転車マナー向上委員会による自転車マナー啓発活動の推進									
事業内容	・市内12の高等学校で構成される「沼津市高校生自転車マナー向上委員会」の一斉街頭指導及び啓発活動等の活動推進により、高校生のさらなる自転車マナー向上と交通事故防止を図ります。									
実施主体	市担当課：生活安心課									
実施スケジュール (○：検討 ●：実施)										
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容

1か月に1度、沼津市高校生自転車マナー向上委員会、沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し、早朝または夕方に街頭指導・広報を実施。
 3月に市から委員会へ啓発活動用品の贈呈を行う。



施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保
II. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	10.自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県や教育委員会、学校、PTA、警察等と協働し、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を推進します。 ・自転車の安全利用に向けた意識啓発を促進するために、自転車の視点や学生の視点を踏まえた通学路の安全点検を実施し、「通学路安全マップ」を作成します。 ・日常的に自転車を利用する人に向けて、自転車で走りやすいルートや、安全に走行できる自転車通行空間、タクシーやバスなどのドライバー目線からの指摘等も含めたマップの作成と発信を行い、自転車関連事故を削減します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課、道路管理課

実施スケジュール (○：検討 ●：実施)

R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容

各小学校で実施している交通安全リーダーと語る会を通じて、小学生、教員、PTA、地域住民、沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部等と協働し、各小学校通学路等の危険マップを作成及び、各危険個所における対応策を検討した。

通学路危険マップは各小学校に掲示し、交通安全の啓発を実施した。



【Do】目標達成に向けた令和6年度の具体的取組【目標1】

施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	10.自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県や教育委員会、学校、PTA、警察等と協働し、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を推進します。 ・自転車の安全利用に向けた意識啓発を促進するために、自転車の視点や学生の視点を踏まえた通学路の安全点検を実施し、「通学路安全マップ」を作成します。 ・日常的に自転車を利用する人に向けて、自転車で走りやすいルートや、安全に走行できる自転車通行空間、タクシーやバスなどのドライバー目線からの指摘等も含めたマップの作成と発信を行い、自転車関連事故を削減します。 									
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課、道路管理課									
実施スケジュール（○：検討 ●：実施）										
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度	
○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●

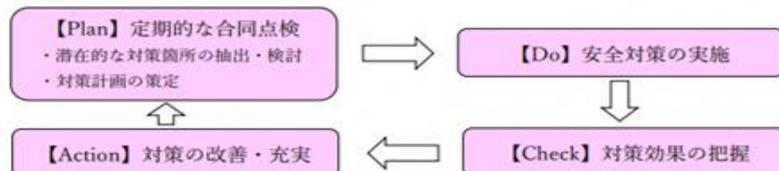
R6取組内容

令和2年度に策定した「沼津市 子供の移動経路に関する交通安全プログラム」に基づき、有識者・学校・教育委員会・道路管理者・沼津警察署・PTA・自治会等での合同点検により危険個所の抽出や対策の検討を行い、沼津警察署や道路管理者等により安全対策を実施する。

さらに、対策実施後に効果検証を行い、対策の更なる改善や充実の必要性を検討する。

この取組みを継続的に行うことで、安全性の向上を図る。

<合同点検の様子>



施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	10.自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県や教育委員会、学校、PTA、警察等と協働し、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を推進します。 ・自転車の安全利用に向けた意識啓発を促進するために、自転車の視点や学生の視点を踏まえた通学路の安全点検を実施し、「通学路安全マップ」を作成します。 ・日常的に自転車を利用する人に向けて、自転車で走りやすいルートや、安全に走行できる自転車通行空間、タクシーやバスなどのドライバー目線からの指摘等も含めたマップの作成と発信を行い、自転車関連事故を削減します。 									
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課、道路管理課									
実施スケジュール (○：検討 ●：実施)										
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容

「沼津市 子供の移動経路に関する交通安全プログラム」に基づき関係者による合同の点検を行い安全確保を図っている。

子供の移動経路の交通安全に関する協議会を年に3回程度実施し、安全対策の改善や充実を検討する。この取組みを継続的に行うことで、安全性の向上を図る。

またコミュニティ・スクールとも連携し、地域からの意見や、幼稚園からの意見も、自転車利用者の意見なども反映できるようにしている。

合同点検を実施する場合、関係者（有識者・学校・教育委員会・警察・PTA・自治会）と一緒に意見を交わし合いながら、危険箇所の把握や対策を行う。



道幅も狭いがスピードを出して走行する車が多い。横断歩道やポールはあるが、子ども達は渡るときに危険を感じている。

《地域と学校からの意見をもとに、対策を検討している事例》

施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	11. 市役所職員の自転車の交通に対するモラルの向上									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市役所職員は、自転車の交通について、地域住民の手本となるようにします。 交通関連書類等の回覧の実施や庁内掲示板などを活用して、市職員に対する交通マナーの周知徹底を図ります。 									
実施主体	人事課									
実施スケジュール (○: 検討 ●: 実施)										
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容

R5に追記した通勤届提出時の説明を活用し、交通ルールの順守について啓発を行っている。

また、ヘルメットの着用については努力義務となっており、本市職員が市民に率先して模範となるべきであることを踏まえ、今後、コンプライアンス通信等を通じて時機を捉えたモラル向上の啓発に努めていく。



事実発生日(実際に通勤し始めた日)より15日以内に提出してください。
※届書は、必ず両面印刷する。(2枚に分かれたものは受け付けられません)

- 採用・人事異動による勤務地の変更
- 住所変更
- 通勤経路の変更
- 通勤方法の変更

- 1 表面左下の「記入上の注意」をよく読んでください。
- 2 表面右上に必ず**職員番号**を記入してください。
- 3 自宅から勤務所までの通勤経路を詳細に記入してください。
 ※**総通勤距離は片道。**
- 4 裏面の通勤経路の略図は、経路を**赤線**で記入してください。
 ※全体の経路図と、自宅周辺の拡大図(家の形が判別できる程度の縮尺)を貼り付けて下さい
 ※通勤距離の計測方法及び略図の印刷方法は、別紙01 **通勤距離の計測方法** 参照
- 5 交通機関利用者の定期券は、**原則6箇月**です。
 ※定期券の写しを添付してください。
 ※それ以外の定期券や回数券の場合は、理由を備考欄に記入してください。
 ※**会計年度任用職員は1カ月定期**を購入して下さい。
- 6 住居手当を受給している場合は、住居届も提出すること。
- 7 環境への負荷軽減や健康増進のため、通勤が近距離(2キロメートル未満)でマイカーを利用している職員については、できるだけ徒歩や自転車等での通勤をお願いします。また、その他の職員についても、積極的に自転車等に通勤手段を変更されるようお願いいたします。
- 8 令和5年4月1日より改正道路交通法が施行され、全ての自転車利用者に対し、ヘルメットの着用が努力義務化されました。自転車で通勤する場合にはヘルメットを着用するようにお願いします。

施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

目標3. 自転車の活用による健康の増進

Ⅴ. おでかけサイクリングプロジェクト

目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

Ⅵ. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	12. 5月の自転車月間における自転車利用の啓発促進									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・5月の自転車月間において、市民の自転車利用促進を啓発するため、自転車を活用した健康増進セミナー、自転車通勤に関するセミナー等のイベント実施やレンタサイクル等の特別割引を検討します。 ・シェアサイクルの体験イベント開催について、事業者への働きかけを検討します。 									
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、建設デザイン政策課、ウイズスポーツ課、生活安心課									
実施スケジュール (○：検討 ●：実施)										
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度	
○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容

自転車月間のポスターをサイクルステーションや市内自転車等駐車場等に掲示し、周知を図った。



施策シート

- 目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保
- II. 自転車安全利用促進プロジェクト
- 目標3. 自転車の活用による健康の増進
- V. おでかけサイクリングプロジェクト

- 目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減
- III. 良好な都市環境の形成プロジェクト
- 目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
- VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	12. 5月の自転車月間における自転車利用の啓発促進									
事業内容	・5月の自転車月間において、市民の自転車利用促進を啓発するため、自転車を活用した健康増進セミナー、自転車通勤に関するセミナー等のイベント実施やレンタサイクル等の特別割引を検討します。 ・シェアサイクルの体験イベント開催について、事業者への働きかけを検討します。									
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、建設デザイン政策課、ウイズスポーツ課、生活安心課									
実施スケジュール (○：検討 ●：実施)										
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度	
○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容

シェアサイクルの活用機運を沼津市民に対し醸成をする「30分（200円分）無料キャンペーン(上限1,000人)」を実施し、市民の日常利用の促進、新規利用者の増加を図った。

クーポン配布期間	R6.5.1～R6.5.31
クーポン利用実績	総利用回数 355回 - 初回利用者 140名 - 非アクティブユーザー 35名（半年以上利用なし）
周知活動	定例記者会見（4/24）、広報ぬまづ（5/1号） SNS（市公式、加和太建設）

施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

目標3. 自転車の活用による健康の増進

Ⅴ. おでかけサイクリングプロジェクト

目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

Ⅵ. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	12. 5月の自転車月間における自転車利用の啓発促進									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・5月の自転車月間において、市民の自転車利用促進を啓発するため、自転車を活用した健康増進セミナー、自転車通勤に関するセミナー等のイベント実施やレンタサイクル等の特別割引を検討します。 ・シェアサイクルの体験イベント開催について、事業者への働きかけを検討します。 									
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、建設デザイン政策課、ウィズスポーツ課、生活安心課									
実施スケジュール (○：検討 ●：実施)										
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度	
○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容

5月20日、10月18日、R7.1月20日に「自転車マナー向上キャンペーン 指導強化の日」とし、沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し、街頭指導・広報を実施する。

5月20日は、雨天により中止となった。



施策シート

- 目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保
- Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	13.自転車点検実施の推進
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現在市内の小中学校児童・生徒を対象とした自転車無料点検を実施し、自転車の整備不良による交通事故を防止するとともに、自転車の整備の重要性についても学んでいます。（年間あたり約7校実施）（協力：自転車軽自動車商業協同組合沼津駿東支部） ・定期的な自転車点検の必要性や点検の方法等、自転車販売店や学校等と連携して情報発信することで、自転車利用者の安全意識向上を図ります。 ・市営駐輪場利用者を対象に自転車無料点検サービスの実施を検討し、点検整備を受ける気運の醸成やT Sマークの普及に取り組みます。
実施主体	市担当課：生活安心課

実施スケジュール（○：検討 ●：実施）

R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容

自転車軽自動車商業協同組合沼津駿東支部と協力し、自転車点検を希望する市内小中学校において、自転車無料点検を実施。

令和6年6月5日 沼津市立原中学校で実施。



施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

II. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	14. 自転車ヘルメット着用の広報啓発									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小・中・高等学校、企業等に対し、自転車安全教育の充実を図るとともに、自転車乗車時のヘルメット着用にも努めるよう指導します。 県や警察と連携し、自転車ルール・マナーの周知・啓発のため、定期的な街頭指導やキャンペーン、自転車活用を啓発するイベント等を実施します。 事故データに基づく、安全教育内容の重点化や、ルールの根拠を示す等、わかりやすいパンフレット等を作成します。 									
実施主体	市担当課：生活安心課									
実施スケジュール (○：検討 ●：実施)										
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容

沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し、市内小中学校における自転車教室、高校生自転車マナー向上委員会、各種交通安全教室等でヘルメット着用について事故データに基づき注意喚起を実施。広報めまづ、市HP、SNS、ラクーン大型モニター、自転車販売店、スーパー、コンビニ、市営駐輪場等において令和5年4月1日からのヘルメット着用努力義務化についてポスターを掲示し、周知を図っている。

令和6年6月10日 沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し、沼津駅北口周辺交差点及び市営駐輪場周辺において、ヘルメット着用啓発キャンペーンを実施した。

項目	当年累計	前年比
人身事故件数	220件	23件減
死者数	2人	1人増
負傷者数	267人	40人減

5月は自転車問題です。自転車に乗る時は必ずヘルメットを被り、後部座席のためヘルメットを着るのきつさに努めましょう。全県が交通安全意識を高めて、交通事故死の事故ゼロを目指しましょう！

①年生活安心課(交通・防犯対策係)
☎055・9334・4742

施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	15. 自転車損害賠償保険の加入促進									
事業内容	・近年、全国的に自転車関連事故の高額賠償事例が発生していることを受け、被害者救済、加害者の経済的負担を軽減するため、県が制定した「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車損害賠償責任保険等への加入を促進するための広報・啓発活動を実施します。									
実施主体	市担当課：生活安心課									
実施スケジュール (○：検討 ●：実施)										
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

R6取組内容

自転車安全利用五則及び自転車保険加入促進のチラシを作成し、自転車軽自動車商業協同組合沼津駿東支部を通して、市内自転車店で配布。
市HPやSNS等により自転車保険加入促進について広報、啓発活動を実施。

自転車保険へ加入していますか？

ツイート 2019年9月13日更新

「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（静岡県自転車条例）」が制定され、静岡県では、令和元年10月1日より、すべての自転車利用者の自転車保険（自転車損害賠償等）への加入と児童・中学生通学時のヘルメット着用が義務化となります。
もしもの自転車事故、相手への補償に備え、自転車保険へ加入しましょう。

令和6年度 第1回 沼津市自転車活用推進協議会

目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

【 Do 】 目標達成に向けた令和6年度の具体的取組

【Do】 目標達成に向けた令和6年度の具体的取組【目標2】

施策シート

目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	16. 自転車と公共交通の相互利用の利便性向上 17. 公共用地・民地・鉄道駅等へのシェアサイクルやレンタサイクルポートの設置検討								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅から目的地への移動において、バス停周辺施設等と連携した駐輪場の確保に努めることで、自転車とバスを乗り継ぎ、スムーズなお出かけを支援するサイクル&バスライドを促進します。 ・ 借りた場所以外の場所でも返却できるシェアサイクルの特徴を活かし、路線バスやタクシーとシェアサイクルを相互利用できるサービスを検討します。 ・ 公共用地を利活用したシェアサイクルやレンタサイクルの設置を促進するため、公共施設の用地や都市再生特別措置法の占用特例を活用した、都市公園や道路上への設置を検討します。 ・ 公共交通機関との連携を図るため、鉄道事業者等に駅周辺へのシェアサイクルやレンタサイクルポート設置について協力に関する働きかけを実施します。 								
実施主体	市単当課：まちづくり政策課								
実施スケジュール (○：検討 ●：実施)									
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
○	○	○	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容

- ・ 東海バス「小山」バス停において、自転車駐輪場を昨年度までに引き続き設置。
- ・ 静岡銀行とシェアサイクルポートの設置について協議を進めている。
- ・ 沼津港シェアサイクルポートについて、沼津港トイレの解体工事に伴い移設予定。



小山バス停駐輪場看板



沼津港シェアサイクルポート

【Do】 目標達成に向けた令和6年度の具体的取組【目標2】

施策シート

目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	18. 駐輪場の運営管理及び放置禁止区域の見直し									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市営の駐輪場は無料で利用することができ、市内では無秩序な放置自転車はほとんど確認されません。今後も安全に安心して利用できる駐輪場の維持のため、包括的なマネジメントを行います。 ・また、自転車の回遊性を確保するため、放置禁止区域は柔軟に見直します。 ・都市景観を損なわず、ウォーカブルなまちに資する沼津市中心市街地まちづくり戦略と連携した道路空間での駐輪の在り方を検討します。 									
実施主体	市担当課：まちづくり政策課									
実施スケジュール（○：検討 ●：実施）										
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容

・JR沼津駅、片浜駅、原駅、大岡駅の周辺の全11箇所、自転車の収容台数合計約5,000台の市営駐輪場の運営管理を行うとともに、安全に安心して利用できる駐輪場を維持するため、設備の保守管理を実施する。

・令和7年度から中央公園整備が始まることから、サイクルパーキングあゆみ橋が使用できなくなる。利用者へ理解を求めるとともに、駐輪場スペースの確保に努める。

・令和7年度に原動機付自転車の区分が見直されることに伴い、その内容の情報収集に努めるとともに、必要な対応、市民への周知を図る。



南口第1自転車等駐車場における修繕

施策シート

目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

目標3. 自転車の活用による健康の増進

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

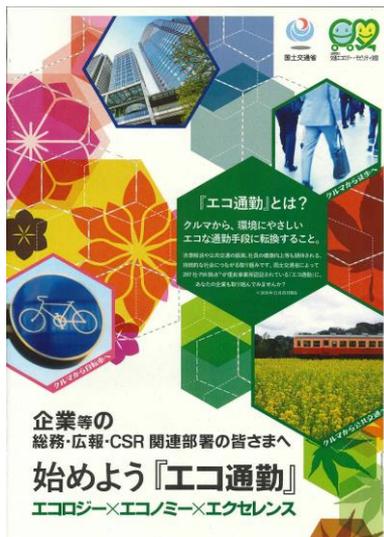
Ⅴ. おでかけサイクリングプロジェクト

措置	19. 市民に対するエコ通勤の呼びかけや事業者における自転車通勤制度導入に向けた働きかけ
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民に対し、環境にやさしく健康に良い「自転車」の魅力を、facebook[エコのまち沼津]などを使って広報します。エコ通勤のメリットを広報し、実践を呼び掛けます。 事業者に対し、エコ通勤の推進に役立つ自転車通勤導入制度等の情報を紹介します。自転車通勤制度等の導入により企業価値を向上させるといった事業者にとってのメリットを広報します。
実施主体	市担当課：環境政策課、まちづくり政策課

実施スケジュール (○：検討 ●：実施)

R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容



企業向け情報メール等を活用し、「エコ通勤」や「エコ通勤優良事業所認定制度」の紹介・普及に努めます。

Facebook「エコのまち沼津」や、7日間のエコ生活にチャレンジする「エココツアクション」の取り組みを活用し、自動車から徒歩や自転車への移動手段の転換を啓発します。

施策シート

目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	20. 市役所職員の近隣公務における公用自転車の利用促進								
事業内容	・市役所職員の市内近距離移動手段として、公用自転車の代わりに活用するもので、CO2の排出削減と職員のエコ意識の向上を目的とするために、配備されている公用自転車を活用し、積極的な利用を促進します。								
実施主体	市担当課：資産活用課								
実施スケジュール（○：検討 ●：実施）									
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容

表：公用自転車の使用状況（年度）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3	稼働日数	21	19	22	20	21	20	21	20	20	19	18	22	243
	使用回数	180	156	157	107	111	88	144	131	143	99	112	115	1,543
R4	稼働日数	20	19	22	20	22	20	20	20	20	18	19	22	242
	使用回数	100	117	135	117	98	96	132	157	100	83	110	133	1,378
R5	稼働日数	20	20	22	20	22	20	21	21	20	19	16	17	221
	使用回数	79	68	103	118	73	72	106	98	74	59	61	59	911
R6	稼働日数	15	17	17	18									67
	使用回数	69	83	80	74									306

・自転車の利用状況は、天候（雨天・猛暑）の影響を受けやすいが、改めて本取り組みの目的であるCO2の排出削減や職員のエコ意識の向上を図るため、職員宛てに公用自転車の積極的な利用促進の周知に努めていくものとする。

施策シート

目標2：移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	21. まちなか及び周辺地域資源を徒歩・自転車・公共交通で訪れてもらう取り組みの検討
事業内容	・市営香貫駐車場や民間駐車場など、中心市街地の外縁(フリンジ)の駐車場(パーキング)を活用し、自転車(シェアサイクルやレンタサイクル) や公共交通を利用して、まちなかや沼津港などを周遊し、滞在してもらう取り組みを検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、ウィズスポーツ課

実施スケジュール (○：検討 ●：実施)

R 3年度 2021年度	R 4年度 2022年度	R 5年度 2023年度	R 6年度 2024年度	R 7年度 2025年度	R 8年度 2026年度	R 9年度 2027年度	R 10年度 2028年度	R 11年度 2029年度	R 12年度 2030年度
○	○	○	●	●	●	●	●	●	●

R 6 取組内容

・乗換案内アプリ「ジョルダン」内に、駐車場の満空情報、観光情報、経路検索、回遊インセンティブの付与も含めて一元化を行い、一次交通での沼津市への来訪促進に加え、域内の駐車場利用の分散と共に二次交通利用も促進し、旅行客の利便性と滞在時間の向上を図る。

・同アプリ内にて、ハレノヒサイクルの設置箇所情報の掲載や、ハローサイクリングアプリへの誘導も可能。

沼津観光モード

モード・画面遷移



アプリを替えてスマートシティモードにGO!!

【Do】 目標達成に向けた令和6年度の具体的取組【目標2】

施策シート

目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

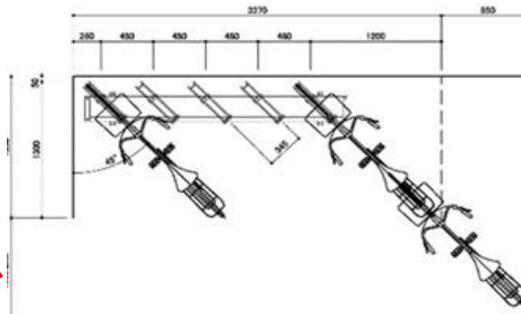
Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	22. 沼津市中心市街地まちづくり戦略と連動した自転車通行空間の検討と駐輪場の配置検討									
事業内容	・ 沼津市中心市街地まちづくり戦略に位置付けた戦略や方策の進捗と連携し、中心市街地の自転車通行空間の在り方と駐輪場の配置を検討します。									
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、建設デザイン政策課									
実施スケジュール (○：検討 ●：実施)										
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度	
○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容

- ・ パークレット西側に路上駐輪場の設置を行う。商店街が立ち並ぶエリアに駐輪場が未整備であることから、放置禁止区域以外で路上駐輪が見受けられ、その解消を図る。
- ・ 中心市街地の回遊性を向上させ、まちなかへの来訪者を増やす。
- ・ 沼津駅周辺の自転車駐車場の在り方をアンケート等行いながら検討する。

自転車収容台数 約30台



⇒ まちづくり戦略会議での意見を踏まえ、設置は見送ることとした。

【Do】 目標達成に向けた令和6年度の具体的取組【目標2】

施策シート

目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	23.移動が楽しめる新たなモビリティツールの活用検討								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの賑わい創出や地域公共交通の課題解決など、将来を見据えた、多様な交通手段による中心市街地と周辺地域資源の回遊ネットワークの充実を図るため、自転車通行空間等における新技術等を駆使したスローな移動手段を検証するなど、新しい移動手段の在り方を検証します。 ・日常的に誰もが使える観点から、多様なモビリティツールを選択できることや体験することについて検討します。 								
実施主体	市担当課：まちづくり政策課								
実施スケジュール (○：検討 ●：実施)									
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
○	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容

- ・令和4年度に実施した実証実験を踏まえ、市民の利用状況や関係事業者の動向を注視する。

表：車両登録状況（年度別課税状況）

年度	合計 ()内は前年度からの増減数	
	電動バイク 【～0.6kw】	特定小型(※) 【～0.6kw】
令和4年度	78	-
令和5年度	100	-
令和6年度 (R6.7月時点)	129	22

※特定小型

特定小型電動機付き自転車のことで、令和5年7月1日、電動キックボードを念頭に道路交通法の改正により定義されたもの。

令和6年度 第1回 沼津市自転車活用推進協議会

目標3. 自転車の活用による健康の増進

【 Do 】 目標達成に向けた令和6年度の具体的取組

施策シート

目標3. 自転車の活用による健康の増進

V. おでかけサイクリングプロジェクト

措置	24. めまづ健康マイレージをツールとした自転車利用の促進									
事業内容	・「めまづ健康マイレージ」において健康面から自転車の活用を促し、市民が楽しみながら健康維持・増進に取り組むことを支援します。									
実施主体	市担当課：健康づくり課									
実施スケジュール (○：検討 ●：実施)										
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容

市民が自発的に健康づくりに取り組み、継続するきっかけづくりを目的としたポイント制度である「めまづ健康マイレージ」のポイント対象実践例として、「自転車通勤をする」を掲載。

また、市ホームページでも自転車通勤を推奨している。



① 1日1つの健康メニューでポイントをためよう！
～「健康への公式（こ・う・し・き）」で毎日コツコツ自己申告でOK！～

健康メニュー	メニュー項目（例）	ポイント数
こ（心・絆）	1日1回以上「ありがとう」と言う ボランティア活動をする	1
う（運動）	ながら運動（何かをしながらの運動）をする ラジオ体操をする	1
し（食事）	主食、主菜、副菜をそろえた食事をとる 夜食を控える	1
き（健康の基本）	健診を受ける（がん検診・特定健診・歯科検診・人間ドックなど） 予防接種を受ける 市・市立病院主催の運動教室・健康講座を受講する 血圧を測る	3

お得な3ポイント！

ステップ2 ポイントをためましょう！

ポイントを自己申告でためます。「心・絆」「運動」「食事」「健康の基本」の4つの健康メニューの中からよく選んで実施しましょう。1日1メニュー1ポイントまでです。ただし、「健康の基本」のみは、1日3ポイント。自転車通勤など、健康増進を図りながらポイントを貯めてみてはいかがでしょうか？

施策シート

目標3. 自転車の活用による健康の増進

V. おでかけサイクリングプロジェクト

措置	25.市役所職員の率先した自転車通勤・自転車移動の促進									
事業内容	・市役所職員の近距離通勤者の通勤手段及び公務での近距離移動の移動手段として、健康増進の側面から自転車の積極的利用を促します。									
実施主体	人事課、健康づくり課									
実施スケジュール (○:検討 ●:実施)										
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

R6取組内容

庁内掲示板で定期的に配信している「保健センター通信」でサイクリングによる運動効果を紹介し、自転車通勤を促進していく。(令和6年度は3月号に掲載予定)

また、通勤届提出時の注意事項の中で、健康増進等のため、通勤が近距離(2キロメートル未満)でマイカーを利用している職員については、できるだけ自転車等での通勤を依頼しているほか、その他の職員についても、積極的に自転車等に通勤手段を変更するよう公開ライブラリに掲載している。
通勤手当の実態調査を行う際など、機会を捉えて自転車の積極的利用を促していく。

サイクルで来た？

その結果、「運動後は朝がすごくすっきりした」、運動を継続すると「日曜日の夜の仕事に行きたくない気持ちが悪くなった」と精神面での変化を感じたそうです。体が心臓に、心が体に影響を与えるんですね。

まずは20~30分サイクルで来る～～してみませんか。



- 通勤届は、庶務事務システムから出力(印刷)してください。
- ※
- 事業発生日(実際に通勤し始めた日)より15日以内提出してください。
- ※届書は、必ず両面印刷する。(2枚に分かれたものは受け付けられません)
- ※
- 採用・人事異動による勤務地の変更
- 住所変更
- 通勤経路の変更
- 通勤方法の変更
- ※
- 1 表面上の「記入上の注意」をよく読んでください。
- ※
- 2 表面右上に必ず**顔写真**を貼入してください。
- ※
- 3 自宅から勤務所までの通勤経路を詳細に記入してください。
- ※**通勤距離は片道**。
- ※
- 4 裏面の通勤経路の略図は、経路を**赤線**で記入してください。
- ※全体の経路図と、自宅周辺の拡大図(家の形が半円できる程度の縮尺)を貼り付けて下さい。
- ※通勤距離の計測方法及び略図の印刷方法は、別紙「**通勤距離の計測方法**」参照
- ※
- 5 交通機関利用者の定期券は、**原則1箇月**です。
- ※**定期券の写し**を添付してください。
- ※それ以外の定期券や回数券の場合は、理由を備考欄に記入してください。
- ※**令和1年度任用職員は1か月定期**を提出して下さい。
- ※
- 6 住居手当を受給している場合は、住居届も提出すること。
- ※
- 7 環境への負担軽減や健康増進のため、通勤が近距離(2キロメートル未満)でマイカーを利用している職員については、できるだけ徒歩や自転車等での通勤をお願いします。また、その他の職員についても、積極的に自転車等に通勤手段を変更されるようお願いいたします。
- ※
- 8 令和5年4月1日より改正道路交通法が施行され、全ての自転車利用者には、ヘルメットの着用が義務づけられました。自転車で通勤する場合にはヘルメットを着用するようお願いいたします。

施策シート

目標3. 自転車の活用による健康の増進

V. おでかけサイクリングプロジェクト

措置	26.自転車の魅力、楽しさ、健康効果の周知啓発およびイベント・講習会の実施 27.地域の自転車クラブの創設促進
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の運動習慣に対する意識を向上させるため、自転車の魅力や楽しさ、自転車を活用した健康づくりに関する有用な情報を積極的に発信します。 ・静岡県東部・伊豆地域で活動する地元密着型プロサイクリングチーム等と連携し、自転車の楽しさやルールを子どもたちに教える自転車教室など、自転車の魅力や楽しさ、健康効果を伝えるイベント・講習会を実施します。 ・自転車メーカー等と連携し、自転車の移動のしやすさを体験するための電動アシスト自転車の体験会や講演会を実施します。 ・自転車を通じた心と体の健康増進を推進するため、自転車安全教室やスポーツ自転車の乗り方セミナー、サイクルイベントの開催など、自転車を安全に利用促進する地域活動を担う自転車クラブの創設を促します。
実施主体	市担当課：健康づくり課、ウィズスポーツ課

実施スケジュール (○：検討 ●：実施)

R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
○	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容

沼津市×富士市連携 ランバイクイベントの実施

会場：富士川体育館北側駐車場、愛鷹広域公園内テニスコート

日時：令和6年6月15日（土）、16日（日）

参加者数：138人（2日間合計）

沼津市と富士市、富士市を拠点に活動する「レバンテフジ静岡」との3者の連携事業として、2歳～8歳の子どもを対象としたランニングバイクイベントを実施し、スポーツの機会を提供するとともに、自転車利用の普及啓発を図った。レースコースに加え、練習コース・レンタルバイクを用意し、経験のない子どもも参加できるイベントとした。



令和6年度 第1回 沼津市自転車活用推進協議会

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

【 Do 】 目標達成に向けた令和6年度の具体的取組

施策シート

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	28.広域連携によるサイクルルートのブランド化の推進 29.地域資源を活かした多彩なサイクルコース・観光プランの造成による誘客の促進
事業内容	・広域組織や周辺自治体と連携し、ナショナルサイクルルートを目指す「太平洋岸自転車道」、「伊豆一周」、「富士山一周」のブランド化を進めると共に、周遊イベントの実施やレンタサイクルの貸出、各ルート周辺のバイシクルピット、サイクルステーションの充実を検討します。 ・サイクリングで多様な地域資源が楽しめる各エリアの魅力や特性を捉えたサイクルコースや体験型・交流型の観光プランを造成し、それを生かした県内外への情報発信やサイクルツアー等を企画・開催します。
実施主体	市担当課：ウイズスポーツ課

実施スケジュール (○：検討 ●：実施)

R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容

令和5年度に引き続き、サイクルボールシーズンV「かのいち」を令和6年4月27日～翌2月2日まで実施。全国16ステージあるうちの1ステージ。シーズンIVからコースを変更し、沼津市・伊豆の国市・伊豆市を巡る約113kmのメインコースと、3市それぞれを巡る3つのショートコースを設定。狩野川周辺の地形・景色を楽しみながら、コース沿いの観光スポットやグルメを楽しむことができるイベントとなっている。

「かのいち」は沼津市・伊豆市・伊豆の国市で構成する「狩野川周辺サイクル事業推進協議会」で行っている、広域連携の取り組みとなっている。

イベント期間中の参加者数 375人 (R6. 8. 18時点)



施策シート

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	30. サイクル拠点の整備促進 31. 官民連携によるサイクリスト受入環境の向上								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車ネットワーク路線やサイクリングコース上に、休憩施設やベンチ、集合しやすい広場等の整備を検討します。 ・自転車利用者に自転車修理工具や空気入れの貸出、休憩場所の提供等のサービスを提供するバイクピットの拡充及びサービスの向上を行います。 ・市内の観光施設や宿泊施設に、食事・休憩ができる場所・立ち寄りスポットの情報提供や手荷物預かり、自転車を安心して屋内に保管できるサービスの提供を呼びかけ、「サイクリストに優しい施設」として情報発信を行います。 								
実施主体	市担当課：ウイズスポーツ課								
実施スケジュール (○：検討 ●：実施)									
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
30:○ 31:●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容

「NUMAZUサイクルステーション静浦東」の入り口が分かりづらい現状を改善するため、英語表記を含めた案内看板および施設運営案内のポスターを作成。遠方からのサイクリストや外国人観光客への、施設の認知・利用促進を図った。

また、サイクルラックを新たに購入し、公共施設等で活用し、サイクリスト受け入れ環境の向上を図る。

NUMAZU CYCLE STATION

SHIZUURA HIGASHI

Numazu-shi, Kuchino 30-23

開設日時 (Opening Hours)

金、土、日、祝 (年末年始は除く)
9:00～17:00 ※受付は15:00まで
(Open Fri-Sun and holidays from 9am to 5pm excluding year-end and New Year holidays. ※Last admission at 3pm.)

施設情報 (Facility Information)

▶ レンタサイクルステーション (RENTA CYCLE STATION)
レンタルバイク (Bicycle rent)・メンテナンス (Maintenance space)・
コンビニエンスストア (Convenience store)・自転車修理 (Bicycle repair)・
自転車販売 (Bicycle sales)・自転車展示 (Bicycle display)・
自転車整備 (Bicycle maintenance)

▶ スキルパーク (SKILL PARK)
ポンプルーム (Pump room)・パームセクション (Palm section)・
バイクメンテナンス (Bike section)

開設時間 (Opening hours)

→ NUMAZUサイクルステーション 静浦東
(NUMAZU CYCLE STATION SHIZUURA HIGASHI)
TEL:080-4596-9694

問合せ先 (Outside opening hours)

→ 沼津市役所 ウィズスポーツ課
(Numazu City Hall, With Sports Division)
TEL:055-934-4843
MAIL:sports@city-numazu.lg.jp



問合せ先
(Contact)

施策シート

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

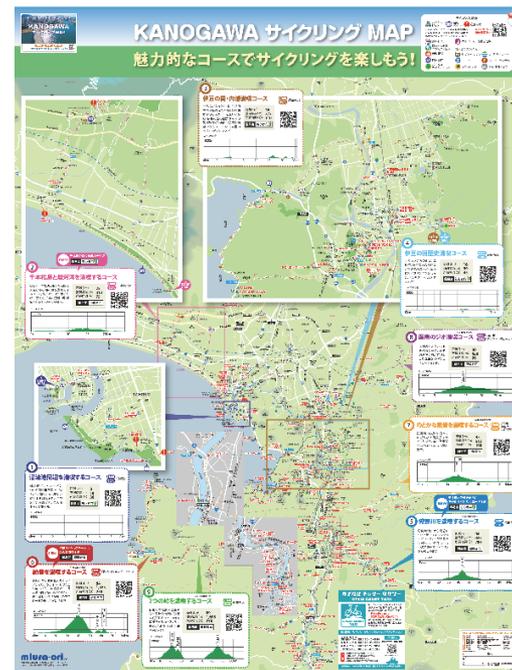
VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	32.情報発信ツールの作成									
事業内容	・サイクリングの計画時やサイクリング中に必要とする情報を自転車利用者が入手できるよう、走行可能なルートや食事・休憩場所、立ち寄りスポットに関する情報等を積極的に情報発信します。									
実施主体	市担当課：ウイズスポーツ課									
実施スケジュール (○: 検討 ●: 実施)										
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

R6取組内容

沼津市が事務局を務める「狩野川周辺サイクル事業推進協議会」が作成をしている、KANOGAWAサイクリングMAPが令和5年度に改訂。

令和6年度は、改訂されたMAPを活用し、MAPの配布や一部サイクリングコースの見直しに取り組んでいる。



施策シート

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	33.国内外への情報発信の強化									
事業内容	・ウェブや動画配信サービス、SNS、雑誌等様々な媒体を活用し、沼津市におけるサイクリングの魅力を国内外へ発信します。									
実施主体	市担当課：ウイズスポーツ課									
実施スケジュール (○：検討 ●：実施)										
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度	
○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

R6取組内容

サイクルボール「かのいち」などのサイクルイベント等について、沼津市が持つサイクルツーリズム専用Facebookページで情報発信するほか、連携協定を締結しているスルガ銀行（サイクルPT）に、SNSにて発信してもらうなど、情報発信の強化に向けた取り組みを行い、本市サイクリングの魅力発信に努めていく。



沼津サイクルアクティビティ～自転車フレンドリーエリア～
962「いいね!」・1,066 フォロワー
海越しの富士山が見えるサイクリングコースをはじめ、MTBやBMXなど、さま



スルガ銀行サイクリングプロジェクトの投稿 ...
スルガ銀行サイクリングプロジェクトさんはNumazu サイクルステーション静浦東にいます。
7月18日 · 🌐
【ワタシと愛車 2024.07.18】
沼津市×スルガ銀行
サイクルボール かのいち
メインコース113kmを走ろう！
暑かったけど、楽しかった
やっぱりライドはいいですねえ
暑い夏ですが、みなさん、「かのいち」走りに来ててください
お待ちしております！
#沼津市 #かのいち #スルガサイクリング #編集長深田 #夏を楽しもう
サイクルボール かのいち
メインコース113kmを走ろう！
18 Jul, Thu
沼津市 スルガ銀行
いいね! コメントする シェア